

非核の政府を 求める大阪の会

非核の政府を求める大阪の会 豊島 達哉 梅田 章二
 〒542-0012 大阪市中央区谷町 7-3-4 (新谷町第3ビル 210号)
 発 TEL.06(6765)3032 FAX.06(6765)3033
 URL・https://hikaku-osaka.jp/
 行 E-mail・hikaku-osaka1986@kind.ocn.ne.jp
 hikakuosaka@hotmail.com

第214号 2023年 3月1日

ニュース

反核平和こそ世界の主流!

被ばくの実相をひろげて国内外に“核なき世界の実現”せまるう!

今年度の原水爆禁止運動のスタートについて大阪原水協の橋口事務局長にレポートしていただきました。

原水協の1年間の出発点になる関西原水協学校が1月28日13時30分からオンラインで行われました。毎年、関西原水協学校は一つは情勢の講座、もう一つは被爆者支援の講座の位置づけで開催しています。

今年の講座は第1講の情勢部分では日本原水協の常任理事である川田忠明さんから「反核平和こそ世界の主流、岸田大軍拡と核使用の危険」との演題でお話をしていただきました。



▲核兵器禁止条約発効2周年記念行動

「ロシアによるウクライナ侵略から1年になる中で、

軍事費の増額

についても反対が多数になってきている。これは『大逆流』に立ち向かった運動があったからである。軍事費増大ではなく、外交こそが重要である。」として世界の動きを講演していただきました。「プーチンの核威嚇発言許さず、核戦争を起させない対策を最優先すべきである」と指摘されました。「敵基地攻撃能力はアメリカを喜ばすだけであり、日本は被爆国にふさわしく憲法9条に基づく外交が求められている」と最後に述べられました。

つづく第2講は「被爆2世3世の今とこれから」の演題で京都原水協の平事務局長にお話をさせていただきました。

京都で「被爆2世3世の

会」の取り組みから、

結成した経過、結成して10年で取り組んできた内容と被爆2世対策の援護施策について略史をもとに説明をされ、ほとんど被爆2世には対策がされていないことが報告されました。それは、「放射線影響研究所の被爆2世の調査のあり方に基本的な問題点があり、それに厚生労働省の被爆2世施策があるためである」こと。この間、独自で行った被爆2世3世の健康アンケートでは「被爆者援護法に基づく『健康管理手当』の支給対象となっていない11疾病と同じ症状を体験している人がいる」ことを報告されました。また、がん発症の2世が多いことも指摘されました。今後の取り組みとして「アンケートの解析をすすめ2世3世の健康状態に実態を明らかにし、国による援護施策を求めていくこと、世界のあらゆる核被害者とその2世3世と力を合わせ

ていくこと」が表明されました。

大阪原水協ではこの関西原水協学校の講義をDVD化して、地域団体で学習したいと考えています。

今後の取り組みとして2月28日〜3月1日のビキニデーへの参加をはじめ、大阪では6月30日〜7月7日までの国民平和大行進の成功、原水爆禁止世界大会は今年は長崎がメインとなることから、8月7日〜9日に長崎に250人規模での参加を予定しています。同時に今年8月のNPT再検討会議の準備会議や11月の核禁条約第2回締約国会議が成功するように取り組みを強化していきます。

【非核五項目】

- ① 全人類共通の緊急課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める
- ② 国是とする非核三原則を厳守する
- ③ 日本の核戦場化へのすべを撤除する
- ④ 国家補償による被爆者援護法を制定する
- ⑤ 原水爆禁止世界大会の国際的合意にもとづいて国際連帯を強化する



『核の戦後史』戦後史再発見双書
 今回の本は、子供さん向けというよりは青年に学んでいただきたい本です。「Q&Aで学ぶ原爆・原発・被ばくの真実」執筆者自身がそのことを意図した構成となつています。
 原発再稼働、内部被ばくの軽視、核不拡散条約の決裂、被ばくの実態に目を向けず、各体制の維持を目指す日米の思惑とは？
 本書は、第一部「原爆投下と戦後史の謎Q&A」、第二部「核体制と戦後日本Q&A」の



核の戦後史
 Q&Aで学ぶ
 原爆・原発・被ばくの真実
 木村 朗 + 高橋博子 著
 戦後史の謎を解く鍵は、「核」にある！
 原発再稼働、内部被ばくの軽視、核不拡散条約の決裂、被ばくの実態に目を向けず、各体制の維持を目指す日米の思惑とは？
 創元社

二部構成となつています。一部は木村朗氏、二部は高橋博子氏が執筆。両先生からの講義をまとめて、その上でテーマを質問化し、わかりやすく解説します。
 一部の講義篇は「原爆投下から戦後は始まった」、以下七項目の質問が続きます。①広島では十四万人、長崎では七万人が原爆によって亡くなりました。なぜこれほどの威力のある兵器は使われたのですか？②原爆神話とは何ですか？③ドイツ降伏後もなぜアメリカは原爆開発を続け、日本へ原爆を投下したのですか？④「マンハッタン計画」とは何です

か？⑤投下先として広島と長崎が選ばれたのはなぜでしょうか？⑥日本は、なぜポツダム宣言を「黙殺」したのですか？すぐに受諾して降伏していれば、原爆投下はなかったのでは？⑦結局、日本が降伏した要因は何だったのですか？
 二部の講義篇は「機密解除文書から原発と核兵器推進体制の闇に迫る」、以下八項目の質問が続きます。①原爆投下に対して、日本政府はどのような対応を取ったのですか？②アメリカは、なぜ原爆による残留放射能の存在を認めなかったのですか？③内部被ばくは、人体にどのような影響

を与えますか？④アメリカは戦後、広島、長崎に調査団を派遣して被爆地を調査しました。どんな目的で何を調査したのですか？⑤ABCが被爆者をモルモット扱いしたと言われるのはなぜですか。どんな調査をしたのですか？⑥一度に100ミリシーベルト以下の被ばくなら体に影響がないと聞きました。どうして100ミリシーベルトなのですか？⑦国際原子力ムラとは何ですか？⑧日本は、国際原子力ムラの意向には逆らえないのでしょうか？

なぜ「核兵器のない世界」を実現していくためには、日米政府によつて巧妙に隠蔽されてきました真実を明らかにしていくことが今、あらためてもとめられています。
 創元社 170頁定価(本体1500円)
 シリーズ大阪における国民大行進の

第14節1971年の平和行進：被爆者との繋がりが深めて府内平和行進(7.10-7.25、7.31)
 1971年は、ニクソン・ショックで戦後のアメリカを中心とした資本主義のひずみがあらわれてきた。また戦後の沖繩を犠牲にしてきた核安保態勢を引き続き維持する沖繩返還協定を調印し、新たな安保体制に移行しました。中央段階では「4・28核も基地もない沖繩全面返還要求、安保条約廃棄全国統一行動」が社会党・共産党・平和委員会・総評など12団体による集会が開催され、沖繩闘争の大きな展開をみました。
 大阪では、社会党、総評が暴力・妨害集団を容認する姿勢に固執し、府的な統一行動は取り組みませんでした。一方、地方選挙は社会党、共産党の「共同闘争の体制についての協定」で「両党が一致して確認できる団体、個人」の画期的な取り決



大阪原水協会長の黒田一氏が大阪府知事に就任、大阪原水協役員と懇談(提供:田村茂美氏)

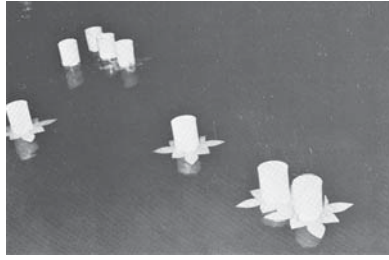


京橋付近の平和行進(7.31)「大阪民報 8.2付」

めで合意されて、黒田一革新府政を誕生させました。大阪原水協の現役の会長が大阪府知事になることによつて、組織体制の整備に時間がかかることとなります。国民平和大行進が実施されなかったこともあり、大阪における平和行進は、次の

ような行進になりました。

実施期間は7月10日から25日、コースは衛星都市(北摂、泉州、東部、北河内)を中心に組み、府的(大阪市)には7月31日に北コースは北区・野崎公園集合↓大阪市役所前↓中央公会堂
②南コースは大手前公園集合↓京阪東口↓北浜↓中央公会堂



南土佐堀川とろうろう流し
(「被爆婦人の集い10周年記念誌」)

行進団は中央公会堂にむけて「提灯デモ」をしながら、「インドシナにおける核兵器使用阻止」「アメリカ帝国主義のインドシナ侵略戦争の即時停止」「日本の核兵器もちこみ核武装禁止の立法を」「被爆者に真の援護法を」の

ローガンを津々浦々に響かせて、行進終着点の中之島中央公会堂で大阪市被爆者協議会主催の「原爆慰霊祭」に参加しました。東成原水協は天王寺から中之島中央公会堂に7名、中之島から守口コースに2名の合計9名が参加しました。

「ノーモア・ヒバクシヤ訴訟の歩みと課題」学習会に参加して

「被爆は体の中に埋められた地雷」ノーモア・被爆者：被爆訴訟の遠い道のり(続き)

藤永のぶよさん

現在原爆症認定患者は2200人。これ以上増やさないとしているのか、認定申請はほとんど却下していると。そこで、全国17地域・306人の原告が集団訴訟に踏み切られたのです。被爆から77年も、放射線病魔に苦しめられている被爆者がです。ただ、成果もありません。勝訴判決が続いているからです。そして2008年3

月17日、第一次安倍内閣の時、厚労省は「新しい審査の方針」を出しました。

①爆心地から3.5km以内での被ばく。②投下後100時間以内に2km内に入った。③投下100時間経過後2週間以内に2kmに約1週間滞在した。④この①②③を満たす、がん・白血病などを積極認定。

該当しない者は総合判断。この100時間の根拠はなんでしよう。また、厚労省は「治療と医療は違う」など理屈に合わないことを言っています。いったい、何なの！

さらに、2009年6月改定で、心筋梗塞・甲状腺機能低下・慢性肝炎・肝硬変が加わり、同年8月に集団訴訟の終結を呼ぶ確認書を締結しています。先に、述べましたが原爆被害は、いったんすべての臓器が放射線にやられるのです。ずっと後から発症することもあります。近畿の弁護士は、終結に応じず訴訟を続ける方針でおられ、私は救いだと思

思います。

被爆者は「被爆は体の中に埋められた地雷だ」と言われます。核兵器の非人道性を、原発攻撃の無謀を、今こそ声を大にしなければならぬし、それを被爆者訴訟で深く知るべきだと痛感した学習でした。

「お詫び」前号の被爆者の「麻野哲人」さんは「浅野哲人」さんと



1996年ネバダ核実験場訪問団の一員で参加の浅野さん(右下)



右記の写真説明で「1966年」は「1996年」の誤りです。関係者、読者の皆様のお詫びを申し上げます。

新任世話人紹介

民青大阪府委員会

副委員長 近田靖幸

私は20歳まで政治に関心はなく、日本は二度と戦争せず平和な国であり続けるだろうと漠然としたイメージだけを持っていました。転機は専門学生時代、講師の方が雑談で「秘密保護法って知ってる？日本が戦争する国になろうとしてね」という話を聞いたことでした。それから秘密保護法の強行採決が行われる映像を目にし、「今の政治は何かおかしいのではないか、無関心のままでは取り返しのつかないことなるのでは」と関心を持ち始めました。その後安倍政権による安保法制が強行され、今の岸田政権によって軍事費2倍、敵基地攻撃能力の保有という段階にまで進んできたことに危機感を強めています。それでも核兵器禁止条約が発効し核廃絶が世界の流れであること、G7のような平和の枠組みが発展している

第9回戦跡ウォーク開催

こと、何より憲法9条にまだ手をつけさせていないことは大きな希望です。周りの青年は戦争に反対、核は持つべきではないと思う一方、日本の軍拡や改憲に強くNOと言えないでいます。9条を生かした平和外交、非核の道こそが青年の願いが実現される道であり、平和憲法を持つ日本にふさわしい姿勢だという展望を今こそ広げていく決意です。

昨年12月10日、参加者12名(内、初参加者6名)で大阪市鶴見区横堤共同墓地、旭区城北公園界隈の「平和観音」、「千人つか」を巡りました。ガイドは大阪戦争モノ語りの著者、元高校教師の森田敏彦さんです。最初に訪れた共同墓地内には遺族たちによって1949年に建立された高さ3mほどの石碑がありました。上部に右か

ら横書きで「戦死」の大きな二文字と、その下に戦死者35名が記され、中には2名の女性名もあり、参加者達からは従軍看護婦だったのでは？などと憶測が飛び交いました。戦死者慰霊碑の多くは当時の国家体制下で「国家のために生命を捧げた英雄」の如く、忠魂、英霊、殉国などの表現が多用されている中であって、ただ「戦死」の表現を選択した当時の遺族の方々の心情について参加者一同思い思いに推論し合いました。続いて、当時空襲時の避難所に指定されていた城北公園へ移動し、1945年6月7日の大阪大空襲犠牲者



を悼んで建てられた常宣寺境内の平和観音と、そこから程なく歩いた淀川の堤防に鎮座する「千人つか」、その横に並ぶ平和地蔵を巡りました。1977年に立てられた平和観音の傍らには、無謀な侵略戦争を引き起こした戦前の国家体制への批判とB29による空襲爆撃被害の悲惨な実態をリアルに記述した碑と、「1945年6月7日10時15分 被爆死亡者」と記した碑がありました。その中に25才の女性(母親?)、1才、3才、4才の子ども、48才の女性一族の氏名、行年が連なっており、刻まれた箇所に参加者の視線が釘付けになりま



した。最後に訪れた「千人つか」は空爆によりこの地で犠牲となった千数百人余の身元不明者の遺体を生き残った住民たちが運び集めて三日三晩かけて茶毘に付し、その遺骨を埋葬し戦争の非道と、その史実を後世に警鐘すべし、1980年に地元



ていました。いま、この警鐘を無視した魍魎の為政者たちによって、新しい戦前を策動する動きが顕著になっていきます。今回の戦跡ウォークは、参加された方々がこの策動に抗し、平和な社会をめざして歩んで行く上で、大きな収穫となったのではないのでしょうか。
(事務局 牛山)

【訃報】当会の設立にあたってお力添えをいただいた菅生厚氏が2月7日お亡くなりになりました。享年96歳。非核の政府を求める大阪の会は、1986年10月7日、大阪市内で結成総会を发起人、賛同者220余の各界各層の方々が参加されて出発をしました。故新宮良正氏、故東谷敏雄氏の両先生方とともにその結成総会の座長の一人として大きな役割を菅生氏(当時：大阪革新懇事務局)は果たされました。謹んで哀悼の意を表します。(事務局一同)

会員・賛同者各位

非核の政府を求める大阪の会
第37回総会の開催について

連日の寒さに春が待ち遠しい今日この頃ですが、みなさまには、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
非核の政府を求める大阪の会への日頃からのご協力に厚くお礼申し上げます。
さて、非核の政府を求める大阪の会は第37回総会を下記の日程で開催いたします。つきましては、ご多忙のなか大変恐縮ですが、総会にご臨席いただきますようお願いいたします。

記

日時 3月4日(土) 午後1時30分～午後5時00分の予定
会場 エルおおさか 南館7階
大阪市中央区北浜東3-14 TEL 06-6942-0001

※会員でない方でも当会の趣旨に賛同していただく方であれば参加できます。尚、今回の総会も、会場での対面参加とZOOMを活用してリモートでの参加を併用して開催します。リモートでの参加ご希望の方は、メールにてご連絡をお願いします。

E-mail : hikaku-osaka1986@kind.ocn.ne.jp
2023年1月

〒542-0012 大阪市中央区谷町7-3-4 新谷町第3ビル210号
TEL.06-6765-3032 Fax.06-6765-3033

非核の政府を求める大阪の会
事務局長 豊島達哉



当会機関紙で掲載されています「大阪における国民平和大行進のあゆみ」が書籍になりました。普及協力費2000円です。ご希望の方は当会にご連絡ください。

1958-2020

大阪における国民平和大行進の歩み

著者：北野博博
監修：原水爆禁止大阪府協議会、大阪平和委員会